

四條畷市福祉計画検討委員会 R1.8.7

<議事録 高齢福祉課分>

それでは、「なわて高齢者プラン」について、事務局、説明をお願いします。

それではお手元の資料の「なわて高齢者プラン2018」に基づく令和元年度主要な事業進捗状況報告書に基づき、説明させていただきます。施策の展開にございます、1 介護予防と社会参加の促進、(4) 生きがい・交流事業の充実、福祉農園（プランP41）でございます。今年度の取り組みと目標ですが、今後は高齢者農園の利用状況把握を行なうとともに、必要に応じて市民農園および障がい者農園についても案内を行なうなど、待機者の解消に努めていきます。次に、④交流やふれあいの場・機会づくり（プランP43）でございます。今年度の取り組みと目標ですが、老人福祉センター「楠風荘」については、更なる高齢化が進行する中で、利用者が日々の生きがいづくりや団体での会合等、ふれあいのオアシスの場・生涯学習の場として利用してもらえるよう、自主事業の充実などにより利用者増に努めていきます。次に、今年

度も9月19日（木）に市民総合センター市民ホールにて、敬老会を開催します。本年も百歳を迎えられる市民の方に登壇いただき、式典において市長から祝い状等をお渡ししたいと企画しており、3名の方に登壇いただく予定としております。また、式典後に実施するお祝いイベントについても、来場者の皆さんに楽しんでいただけるよう、出演者とともに参加してもらえる内容として、曲独楽や山口百恵他ものまね歌謡ショーを予定しています。老人福祉施設の入所者を招待するほか、日頃から高齢者の見守り活動を行っていただいている民生委員を来賓として招待するなど、敬老会にふさわしいものとしていきます。なお、今年度も百歳表彰者11名のもとを全て訪問し、直接お祝い状等をご家族等が同席のうえ、お渡しさせていただくことにより、表彰者本人だけでなく関係者の方々にも喜ばれるよう、長寿のお祝いにふさわしい事業としていきます。続きまして、⑤地域支え合い体制づくり事業の推進（プランP44）でございます。今年度の取組みと目標ですが、平成29年度から各活動団体が集う全体連絡会議を開催し、市域全域での高齢者の居場所づくりの構築に

努めています。今後の活動内容の充実につなげてもらうこと等を目的とした当会議を今年度も開催する予定としています。また、地区ふれあいサロンの活動内容を広く市民に周知していくため、10月広報誌並びに市ホームページにおいて、活動地区一覧をあらためて更新・掲載します。なお、ふれあいサロンへの補助金事業につきましては、区長会や各ふれあいサロンに説明を行ったうえで申請を受付けています。現在16地区からの申請があり、速やかに補助金交付を行なう手続きを進めているところであり、昨年度申請されていて、今年度申請されていない地区に対しては改めて説明を行うなどの呼びかけを行っております。

次に、2 日常生活を支援する体制の整備・強化、(1) 介護保険制度以外の高齢者福祉サービスの充実、⑦生きがい生活支援型の通所事業（プランP50）でございます。今年との取組みと目標ですが、「街かどデイハウスさんら」については、利用者増をめざし、事務局の社会福祉協議会と周知・啓発を行なうとともに、府交付金の確保に努めていきます。「ふれあいサロン」については、地域支え合い体制づく

り事業補助金を実施しており、昨年度は20地区からの申請があり、今年度も「ふれあいを育む活動」として高齢者の生きがいつくり等に関わる事業を実施する地区・地域に対し支援・補助を行っておりますが、市の補助金のあり方により、令和元年をもって本補助事業は廃止となる予定です。「ふれあい元気クラブ・えんじょい」については、平日の午前10時から午後4時の間で午前と午後に分け、囲碁・将棋をはじめとした娯楽や書道教室、健康体操、歌体操などを実施しています。利用者数は増加傾向にあり、西部市街地の高齢者がふれあえる拠点施設として、その役割を達成しつつありますが、引き続き運営委員会において市民への周知を図っていきます。これらの通所事業について、今後も地域支え合い体制づくり事業と総称して推進してまいります。

続きまして、(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴ったサービス提供体制の整備(プランP63)、協議体の設置及び生活支援コーディネーターの配置でございます。今年度の取組みと目標ですが、平成30年8月から第2層のコーディネーターを配置しており、第2層の協議体の

設置をめざしていくとともに、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制づくりを支援するために、地域共生社会の実現を推進していきます。

次に、イ 住民主体の地域福祉活動の支援・活用の今年度の取組みと目標ですが、生活支援サービス協議体の移動外出支援WGにおいて、モデル地区を選出し、地域課題の解決に向け移動支援の運用モデル実施及び第2層コーディネーターが住民活動をはじめとした地域資源の発掘等をおこない、介護予防の推進につなげるよう、くすのき広域連合としてサービス提供できる環境を整えていきます。

次に、ウ 情報提供に向けた環境整備についての今年度の取組みと目標でございますが、介護保険事業者等に対し、総合事業の更なる周知を図っていきます。

引き続き、3 地域包括ケアシステムの構築・強化でございます。(1) 地域包括支援センターの機能強化(プランP65)の今年度の取組みと目標となりますが、各活動の充実を図るとともに地域包括支援センターの活動と有機的に連携することを目指します。

続きまして、(2) 地域包括ケアシステムの基盤となるネットワークや体制の整備（プランP 6 6）、①地域包括ケア会議（地域ケア会議）の強化でございます。今年度の取組みと目標ですが、自立支援型地域ケア会議の開催回数を増やし、介護予防ケアマネジメントの質の向上を図るとともに、生活支援コーディネーターの参画を得て、明らかになった地域課題の解決に早期に取り組むとともに、多職種・他機関で解決に向けて検討できるよう有機的なネットワーク構築を図っていきます。

続きまして、②医療と介護の連携強化（プランP 6 7）ですが、今年度の取組みと目標といたしまして、7つのWGの活動を含む資源集の情報の更新を定期的に行えるような体制を整えていくとともに、出前講座等を含む医療・介護に関する研修会を実施していきます。

次に、(3) 高齢者セーフティネットの整備・充実、ア 見守りサービスへの支援、②高齢者の見守りネットワーク事業の充実（プランP 7 0）でございます。今年度の取組みと目

標でございますが、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを実現することをめざし、関係機関との連携に加え、民間事業者の協力を得ながら見守り体制の強化を図っていきます。

続きまして、イ 災害時における要援護者への支援、①緊急連絡カード配布事業でございます。今年度の取組みと目標ですが、高齢者が安心して暮らせるよう緊急連絡カード配布事業の普及に向け、民生委員・児童委員に対し必要情報を提供していくことが配付数の増加につながり、セーフティネットの構築が図れると考えるため、今後も個人情報の保護に注意を払いながら事業を推進してまいります。大東四條畷消防組合の設立に伴い、救急隊員の円滑な救助活動のため、大東市と四條畷市の記載内容の統一を図ってまいります。

次に、③災害発生時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定締結ですが、今年度の取組みと目標といたしまして、昨年度発生した災害を踏まえ、福祉避難所協定5施設と連携を図るよう努めます。4 認知症高齢者への総合的支援と高齢者の尊厳の確保、(1) 認知症に関する意識啓発の

促進(プランP75)の今年度の取組みと目標でございます。
認知症サポーター養成講座受講者がより知識を深め地域での活動につなぐためステップアップ講座を開催できる体制をつくとともに、認知症の方やその家族も含め地域でつながる拠点を充実してまいります。

続きまして、認知症見守りQRコードシール交付事業ですが、平成30年9月から認知症高齢者等の安全確保と家族への支援のため、認知症見守りQRコードシール交付事業を、介護保険事業を運営するくすのき広域連合で開始しました。このシールは、アイロンで着衣や持ち物に簡単に取り付けることができ、万一の場合、発見者が携帯電話の端末で読み取ることで、高齢福祉課(くすのき広域連合四條畷支所)や四條畷警察署の連絡先が表示されることにより、早期安全につながっていくものです。随時、関係機関への周知や市広報、市HPへの掲載を行うなど、今後とも事業の普及啓発に努めていきます。

続きまして、認知症推進員の設置ですが、平成30年4月より認知症地域支援推進員を設置しました。認知症の個別の

相談に対応するとともに、認知症サポーター養成講座を通じて認知症の疾患への理解、対応方法を啓発していきます。また、必要な関係機関と連携し、適切な支援につながる仕組みづくりをしてきます。以上を持ちまして、高齢福祉課からの説明を終えさせていただきます。

(小寺委員長)

ただ今、事務局からの説明がありました。この件について、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

(山上委員)

関係ないことかもしれないが、テレビで四條畷市のゴミ問題の話を見て、その中でコメンテーターの方が問題を抱えている方の共通点として、地域から孤立していることがある。市としてどのようにお考えですか。

(事務局)

行政と地域の皆さまと協力して道路側の清掃活動を実施していると聞いているが、家の中については個人の財産になりますので関与できないと聞いております。

(山上委員)

その方は地域から孤立していることが原因と思われるので、孤立による自殺者がいることもあり、地域ネットワークの構築が必要であると考えます。

(事務局)

高齢福祉課としましても地域包括ケアシステムの地域支援事業を展開させていただいており、その中でも生活支援体制整備事業の中で協議体の設置し、定期的な情報共有等をさせていただいている。また、居場所づくりのワーキングを去年から圏域別のコーディネーターを配置し地域資源の開発やマッチングをしている。

(山上委員)

コーディネーターは福祉関係の資格を有していると思われるが地域等も問題等にはあまり知らないかもしれないので、地域の方に理解していただくことが必要と考えます。全国をみると地域との連携がうまくいっている市町村が多々あるので見学に行ってみるのもいいかもしれない。

(事務局)

できてまもないが平成 27 年から第 1 層コーディネーターは本市以外の先進市に見学に行っている。今後も先進市等の参考にすることがあれば見学を考えている。生活支援コーディネーターはコーディネーター通信等で活動を紹介しているが、まだまだ周知できていない。今後もっと皆さまに周知啓発をしていきたい。

(守屋委員)

この前、総合センターで看取りの研修会があり、とても感動しました。今後も実施する予定はありますか。

(事務局)

先月四條畷市市民総合センターで絆という命にかかる研修会をさせていただきました。四條畷市でエンディングノート作成しておりますが、ただ配布するだけでなく、どのように活用するか研修させていただきました。絆グループは 10 人くらいで活動されており、今後も実施を考えていると聞いている。

(小寺委員長)

他にご意見等ございませんか、よろしいでしょうか。それでは無いようでございますので、これで「なわて高齢者プラン」についての審議は終了させていただきます。